

地域活動新設団体等助成金



伊勢崎市内で地域福祉活動を行うため新たに立上げた地域活動団体等に対し、活動費の一部を助成し、事業の継続を図ることが出来るよう支援するための助成金です。

対象 新たに地域福祉活動の取り組みを始めた団体等

助成額 1団体につき50,000円まで（単年度のみ申請となります）

- （過去） R3 伊勢崎市防災と福祉を考える会、みんなの家 かがやんち
R1 親子支援グループ「てとてと」（親子サロン）
H30 あすでこ凸（障害児サロン）、いせさきがん哲学外来カフェ

【申請手続】

① 申請書類を作成する

（作成書類）

- ・地域活動新設団体等助成金交付申請書
- ・地域活動新設団体等助成事業計画書
- ・地域活動新設団体等助成事業収支予算書

（添付書類）

- ・振込口座通帳の写し（表面・表面裏）
- ・役員または主たる活動者名簿

※申請書類は社協ホームページからダウンロード可能です。



② 申請書類一式を提出する

（提出先）伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課

- ◆書類等を審査の上、交付決定の際は交付決定通知書により通知します。
- ◆事業完了後に地域活動新設団体等事業実績報告書等を提出していただきます。

事務局：社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課 電話 25-4546
（赤堀支所 ☎62-0066 あずま支所 ☎20-2666 境支所 ☎74-5294）